

経営安定セミナー

主催

舞鶴商工会議所
経営安定特別相談室

2008年のリーマンショック後の資金繰り支援策として導入された「緊急保証制度」。
この制度は、通常、銀行から融資を受けた場合に融資保証として8割を保証協会が保証（借り手が経営破綻した場合などに代位弁済する）していたものを全額保証し、融資を受け易くするもの。
しかし、この制度が平成23年の3月で終了となります。
もしかすると今までどおりの資金調達が難しくなるかもしれません…
今後、安定した事業活動をおこなうために、また、経営の不振や危機に陥らないためにも是非このセミナーにご参加下さい。

Part I

平成23年2月17日(木) 19:00~21:00

～破産と再生の現場から～

「生き残るため、勝ち残るため、戦う社長の志」

DSKプランニング 網師本 大地（あじもと だいち）氏

経営不振・経営危機の会社と社長の悩みを聞き、資金繰り、資金ショートの問題を解決。借金や不渡手形の局面から中小企業と社長を救ってきた「社長の家庭教師」。



Part II

平成23年2月22日(火) 13:30~15:30

『2011年大予測 銀行の融資姿勢はこうなる』

銀行取引コンサルタント 上田 真一（うえだ しんいち）氏

モラトリアム法が施行されて約1年。中小企業金融対策による融資情勢、年度末に向けた資金計画、銀行融資を上手に引き出す方法など、安定した資金調達により、安心した経営をおこなうためのテクニックを元銀行マンがお話します。

- 会場／舞鶴商工会議所 ■参加料／無料 ■定員／各30名(申し込み順)
■申し込み先／舞鶴商工会議所 〒625-0036 舞鶴市字浜66 TEL:62-4600
FAX:62-4933 E-mail:maizuru@kyo.or.jp

経営安定セミナー 参加申込書

事業所名			
氏名		電話	
希望セミナー	Part I ・ Part II (○をお願いします)	FAX	